

事 務 事 業 一 元 化 調 査

関市・武儀郡町村合併協議会

協議項目	26-6. 交通関係事業	協議細目
調整方針	(案) 路線バス及び自主運行バスについては、一体性の確保、地域の交通手段の確保の観点から、新たな総合交通体系の調整を行うものとする。 (1) 現在運行中の自主運行バスについては、現行のまま新市に引き継ぐものとし、運行体系、料金体系については、合併後、検討するものとする。 (2) 新市の一体性の確保のため、新たな総合交通体系については、早急に検討し調整するものとする。	
項目	参 考 資 料	
	資料は、第10回合併協議会(16年4月27日)に提出済み。(P61~P62)	